

転出届

郵

- (1) **マイナンバーカード（顔写真付）または住民基本台帳カード（住基カード）のどちらかをお持ちの方**
この転出届に必要な事項を記入し、届出人の本人確認ができる官公署発行の身分証明書の写し（マイナンバーカードまたは住基カード、運転免許証や健康保険証等のコピー）とともに、佐賀市役所に郵送してください。佐賀市役所で転出の処理を行います。転出届の郵送後3、4日程度（市役所閉庁日除く）経ってから、マイナンバーカードまたは住基カードを持って転入地市町村役場で転入届を行ってください。
☆個人番号の通知カードでは、転出届はできません。（身分証明書としても使えません。）
☆既に新しい住所に移り、14日以上経っている方は、マイナンバーカードを利用した転入届ができませんので、必ず転出証明書を取っていただくようお願いいたします。※(2)参照
- (2) **マイナンバーカード（顔写真付）または住民基本台帳カード（住基カード）のどちらもお持ちでない方**
転入届時に転出証明書が必要になりますので、届出人の本人確認ができる官公署発行の身分証明書の写し（運転免許証や健康保険証等のコピー。マイナンバーの通知カードは身分証明書として使えません）とともに、返信用封筒（送付先を記入し、切手を貼付してください）を同封してください。（送付先は、旧住所か新住所です。）
こちらから転出証明書を届出人に郵送いたします。

佐賀市長 様

マイナンバーカード(顔写真付)、 住基カードを利用した転出をする		はい・いいえ ▶(ただし、カードを持っている必要があります)	記入日	年	月	日
異動日 (引越日)	令和 . .	届出義務者(本人・世帯主) 氏名	電話番号(必ず記入してください) ※ 屋間の連絡先			
		(本人、もしくは佐賀市での世帯主しか届出人になれません)	自 宅	-	-	
			携 帯	-	-	
			勤務先など	-	-	
これからの住所			方書き(アパート名など)		これからの世帯主	
いままでの住所 佐賀市					いままでの世帯主	
備考欄			新世帯主		続柄	
			※世帯主が出る時のみ記入)			
転出する人 (本人を含む)	(フリガナ) 氏 名	性 別	続 柄	生 年 月 日	備 考 欄	
	1	男・女		明・大・昭・平 . .		
	2	男・女		明・大・昭・平 . .		
	3	男・女		明・大・昭・平 . .		
	4	男・女		明・大・昭・平 . .		
	5	男・女		明・大・昭・平 . .		

※ 転出転入届をする際の留意事項

- ・国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療、税関係等では別途窓口での手続きが必要な場合があります。
- ・マイナンバーカードが利用停止の場合は同カードを利用した届出はできません。
(転入届の際には、転出証明書が必要になります)

《送付先》 〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所市民生活課
TEL 0952-40-7080